

第2期行財政改革プログラム 個別取組工程表

所管	総務	局	行政	部	行革推進	課
項目	1-2	「みんなの審査会」の実施				
実施内容	市民参加型事業評価として、より有効な議論が行える仕組みづくりや事業選定方法、審査結果の反映方法等について改善を行い、市民目線を取り入れた効果的・効率的な事務事業の見直しにつなげる。					
目標	「改善率」（見直しがなされた事業の割合）の向上 平成24年度 80% → 平成29年度 85%以上 (平成27年度追記)					
工程	当初予定	26年度	27年度	28年度	29年度	
	進捗状況 (実績・見込)	26年度	27年度	28年度	29年度	
数値目標	見直しかなされた事業割合	26年度	27年度	28年度	29年度	
	見込 実績	82% 87.8%	83% 94.3%	84%	85%	
実績	27年度	<ul style="list-style-type: none"> 審査対象項目数を8項目から5項目へ、開催日数を2日間から1日間へと見直した。また、一会場においては、施策単位での議論をもとに個別事業の審査を行えるよう見直した。 平成27年度以降見直しとなった事業について、各所管課にヒアリングを行い早期改善に向け調整を行った。 「みんなの審査会」の見直しをはじめ、事務事業評価システムについて見直し検討を行った(10月～3月) 				
評価	27年度	B	課題	「みんなの審査会」は、外部の専門的視点や市民目線などにより事務事業を改善・見直しする点で有意義であったが、事業の見直しが進むとともに年々対象となる事業の数や財政的効果額も減少してきており、費用対効果を考慮した見直しが必要である。		
			改善策	これまでの実施により培われた、職員の行革に対する意識や事務事業の見直し・改善のノウハウなどを活用し、今後は内部評価を主軸として主体的に自己改善をめざす。また、行政とは異なる多様な観点や評価の質を確保するため、外部有識者や市民等からの意見聴取を必要に応じて実施する。		
評価基準		A: 目標を上回って達成 B: 目標を概ね達成 C: 未達成				
備考	(平成28年6月記載) 平成22年度から実施してきた「みんなの審査会」については、6年間で106事業を対象に実施し、当初予算ベースで7.8億円の行革効果額を計上してきた。この間、事務事業の改善・見直しを進めてきた結果、短時間の議論で事業の方向性を決める審査型の評価に適する事業は減少しており、審査会の開催については平成27年度をもって終了する。なお、「みんなの審査会」においてこれまで審査対象となった事業のフォローアップについては継続して実施する。					